

産情発 0228 第 1 号
令和 7 年 2 月 28 日

各 $\left(\begin{array}{c} \text{都 道 府 県 知 事} \\ \text{保 健 所 設 置 市 長} \\ \text{特 別 区 長} \end{array} \right)$ 殿

厚生労働省大臣官房
医薬産業振興・医療情報審議官
(公 印 省 略)

「再生医療等の安全性の確保等に関する法律施行規則等の一部を改正する省令」
の公布について

「再生医療等の安全性の確保等に関する法律施行規則等の一部を改正する省令」（令和 7 年厚生労働省令第 15 号。以下「改正省令」という。）について、本日公布されたところです。

改正省令の内容は別添 1 及び 2 のとおりですので、御了知の上、関係団体、関係機関等に周知願います。

なお、今後、「再生医療等の安全性の確保等に関する法律及び臨床研究法の一部を改正する法律」（令和 6 年法律第 51 号）の施行に必要な通知の改正等を行うこととしており、その内容については別途通知する予定です。

別添 1 改正省令の官報

別添 2 改正省令の内容